



2019年8月8日

各位

会社名 フ リ ュ ー 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 三 嶋 隆  
(コード番号: 6238 東証第一部)  
問合せ先 取締役 管理本部 本部長 笹 沼 理 成  
( TEL. 03-5728-1761 )

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月8日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、中長期的に保有して頂ける株主様の増加を図る目的として、株主優待制度を実施してまいりました。この度、利益還元策及び、当社株主優待制度に係る費用と株主数のバランスを総合的に勘案した結果、優待ポイントの付与基準を一部変更させて頂くことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 変更の内容

下表のとおり、株主の皆様が付与されるポイントの基準を変更いたします。

株主優待ポイント表

保有株式数	変更前	変更後
100株～299株	2,000ポイント	0ポイント
300株～499株	3,000ポイント	0ポイント
500株～999株	5,000ポイント	5,000ポイント
1,000株以上	5,000ポイント	10,000ポイント

※1 優待ポイントは次年度の3月31日時点において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り、繰越すことが可能です(1回のみ)。3月31日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので十分ご注意ください。

※2 100株～499株保有の株主様のポイント付与は0ポイントに変更となりますが、※1の規則により、前回から繰越したポイントについては、引き続きご利用になれます。

#### 3. 変更の実施日

2020年3月31日時点の当社株主名簿に記載又は登録された株主様に付与する株主優待ポイントより、変更いたします。

以 上